

再び開催！
好評につき

足立区民のための無料相続 法務相談会

遺言

借金

認定司法書士がお話を伺います

12月7日(水) 10:00~17:00 9日(金) 10:00~19:00
事前にご予約下さい

会場:シアター1010 講義室2 (北千住マルイ10階 千住区民事務所横)

プライバシーを
しっかり守ります。

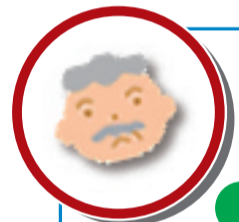
相談会の事前予約はこちらから
※事前予約を優先させていただきます

0120-339-052

予約優先

相続や遺言・借金に関する問題に対して、司法書士による無料相談会を開催いたします。およそ60分の時間でご相談者様のお悩みごとに対して、親身に問題解決の筋道をアドバイスさせていただきます。当日は時間の都合上、混雑が予想されますので事前のご予約をお勧めします。当日、本チラシをお持ちいただいた方でも無料相談は可能ですが、お待ちいただく事もございます。

今回の相談会でご都合がつかない方のために、
12月10日(土)に丸の内事務所でも
無料相談会を開催します。詳しくは裏面へ。



こんな困りごとありませんか？

● 戸籍収集について

- どこまで戸籍を収集したらよいかわからない。
- 役所が開いている時間に取りにいけない。
- 遠くの役所から取り寄せなければいけない。
- 集めた戸籍が足りないみたいだ…



相続が開始した場合に、必ず必要になるのが「戸籍」です。間違えると始めからやり直します。

● 相続財産の名義変更

- 財産の名義変更の仕方がわからない。
- どんな書類を集めたらよいかわからない。
- 申請書の書き方がわからない。
- 名義変更の流れを教えてください。



財産の名義変更をしないと、その財産を自分のものと言うことはできません。

● 成年後見

- 認知症になる前に、財産の管理の仕方や、身の振り方について計画を立てたほうがよい？
- 子供や近しい親族がいなくて後見を考えたほうがよいの？



財産管理が中心であれば、司法書士は適切な管理が出来ます。

相続

遺言

財産管理

● 相続放棄について

- 相続財産に借金があるようだ…
- 面倒なので一切を放棄したい。
- 放棄のための書類の作り方がわからない。
- 放棄の手続きの仕方がわからない。



相続財産は放棄することもできますが、手続きを3ヶ月という期限内にしなければなりません。

● 遺言について

- 遺産が少しでも遺言を書いたほうがよいの？
- やっぱり公正証書遺言すべき？
- 遺言を書くときの注意点を知りたい。
- 子供がいないけど書いたほうがよい？



家族関係が複雑・不動産が多い場合は遺言を書くことで残された家族がもめなくて済みます。

● 生前贈与

- 生前贈与って何？
- 生前贈与のメリットは？
- お得な生前贈与対策を知りたい。



上手に生前贈与を行えば、相続税の支払いを抑えることも可能です。

相続登記は、お済ですか？相続登記を放っておくと手続きが大変になることがあります。